

滝川市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

滝川市は、北海道中空知地域の中心都市として、さらには周辺市町を含む交通の拠点として機能しており、特に路線バスは滝川市内、周辺市町住民の通勤・通学・通院・買い物等の足として重要な役割を果たしてきた。

しかし、路線バスの利用者数は、人口減少、自家用車の利用により年々減少し、効率的な運行が難しい状況にあるなど、今後路線バスの維持が困難となることが予想される。

こうした状況下において、特に滝川市内線は、市内移動の基幹的な役割を果たすとともに周辺市町と滝川市を結ぶ広域路線に接続する重要な位置づけにある。今後さらに高齢化が進む中で、高齢者など交通弱者にとっての生活利便性を向上させ、広域的な交通接続による地域の活性化の実現、さらには、コンパクトタウン構想の推進を図るため、滝川市内線の確保・維持が必要である。

生活交通確保維持改善計画の目標

年間の利用者数177,500人以上とする。

※新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、令和2年度推計利用者数177,345人からの改善を目指す目標値として設定。

令和3年度事業概要

滝川市内線(東町先廻)

起点: 滝川駅前

終点: 滝川駅前

運行日数: 365日

運行回数: 4,603.0回

滝川市内線(西町先廻)

起点: 滝川駅前

終点: 滝川駅前

運行日数: 364日

運行回数: 4,080.0回

地域公共交通の現況

○JR函館本線・根室本線

(滝川駅、江部乙駅、東滝川駅)

○北海道中央バス(株)、空知中央バス(株)

(都市間バス3路線、近郊路線11路線、市内線2路線)

○タクシー事業者3社

(三和ハイヤー(株)、ふじ観光(株)、北星三星交通(株))

○スクールバス(5路線)

協議会開催状況

令和3年6月23日 (令和3年度第1回(書面会議))

【主な協議事項】

生活交通確保維持改善計画

令和3年10月22日 (令和3年度第2回)

【主な協議事項】

生活交通確保維持改善計画の変更

令和4年1月7日 (令和3年度第3回(書面会議))

【主な協議事項】

令和3年度事業評価について

令和3年度事業の実施状況

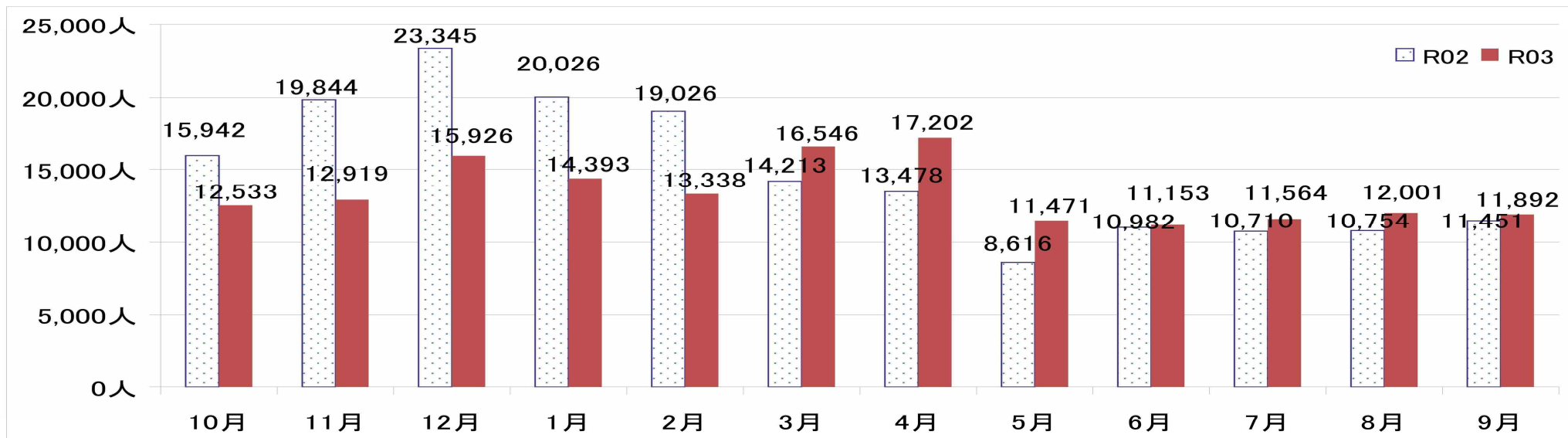
1) プロセス、創意工夫

- ・中心商店街等の取扱店や市が主催するイベントで特典やサービスが受けられる「バス乗車トクトクサービスカード」を、バス利用者に配布し、利用促進を図った。
- ・市内小学校の児童にバスを身近に感じ、バスへの興味やバスの乗り方を知ってもらうため、路線バス乗車体験など市内バスに関する授業を実施した。
- ・市内バス路線や乗り方を知ってもらうための「滝川市バスマップ」を作成・配布した。
- ・コロナ禍における利用実態に対応した運行便数とするため、R2.12月から減便による効率化を図った。
- ・滝川駅前広場の整備に伴い、滝川駅前への乗り入れを開始した。(H30.4～)

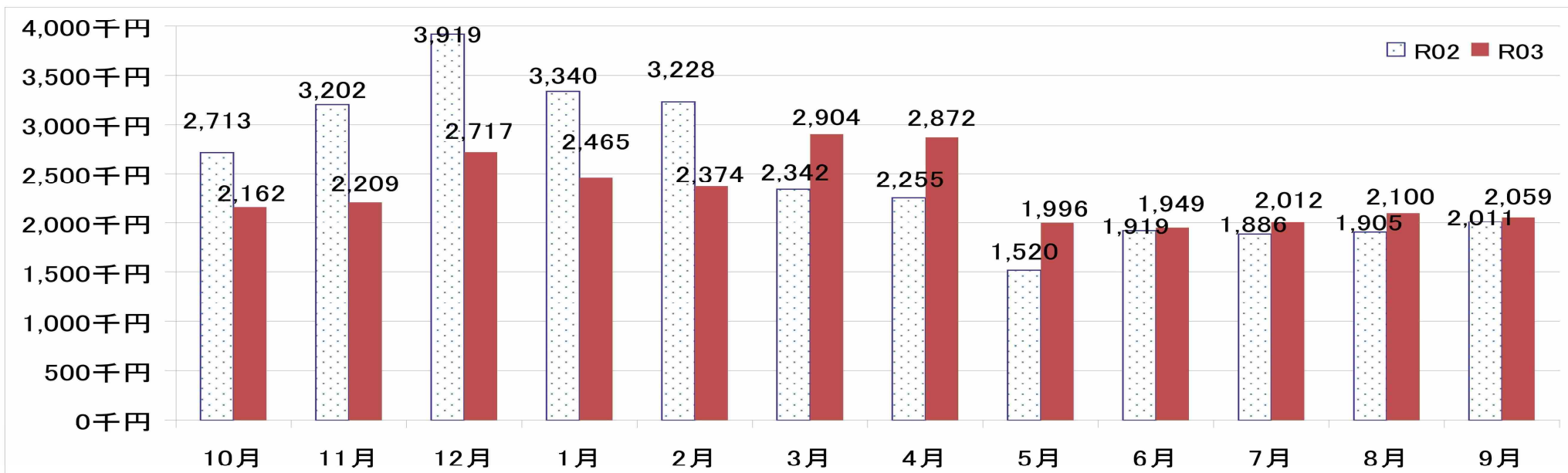
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

コロナ禍の影響を受けつつも、計画通り事業は実施された。

6) 目標・効果達成状況

コロナ禍の影響による利用人員の減少等により、年間の目標利用者数177,500人以上に対し、160,938人であった。

なお、令和3年3月以降は令和2補助年度と比較して利用回復の傾向が見られた。

7) 事業の今後の改善点

コロナ禍が継続する中、引き続き今後の利用促進や収支改善に向けた取り組みの検討が必要。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することができなかったことはやむを得ない面があるものの、特に令和3年3月以降の利用回復傾向に関する分析を行い、効果的な利用促進の取組を行うことを期待する。
- ・利用実態に応じた減便により効率化が図られているが、持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することをご検討いただきたい。
- ・今後も継続的に維持していくためにも、地域公共交通計画を策定することを強く期待する。